

## VECTORWORKS サブスクリプション規約

本規約は、お客様と Vectorworks 株式会社(以下「Vectorworks」又は「当社」との間で締結されるものです。以下の規約は、本規約内において明示的に参照され組み込まれるすべての文書と共に(総称して「サブスクリプション規約」)、お客様によるサブスクリプションサービス(「Vectorworks サブスクリプション」)の使用に適用されます。

本サブスクリプション規約を「承諾する」又は「同意する」をクリックすること、及び Vectorworks サブスクリプションを購入することにより、お客様は、(a) 本サブスクリプション規約(本サブスクリプション規約においてリンクされる追加文書を含みます。)を読み、理解したことを認め、(b) 拘束力のある契約を締結することができる法定年齢に達していること、及びお客様が法人、政府組織、その他法人を代表して行動する場合に、当該法人を代表して本サブスクリプション規約を締結し、当該法人を本サブスクリプション規約に拘束する権利、権能及び権限を有していることを表明し、(c) 本サブスクリプション規約に拘束され、これを遵守することを承諾し、その旨同意したことになります。本サブスクリプション規約に同意していただけない場合、Vectorworks サブスクリプションを購入することはできません。

### 1. サブスクリプションサービス

1.1. Vectorworks は、本サブスクリプション規約に従い、サブスクリプションベースで、ソフトウェア及びサービス(「サブスクリプションサービス」)を提供します。Vectorworks ソフトウェア及びサービス(無償のソフトウェア又はサービスを含みます。)にアクセスし、これをインストールその他の方法で使用する権利は、[Vectorworks 使用許諾契約書\(その条件は、参照により本契約に組み込まれ、本サブスクリプション規約の一部となります。\)](#)(該当する場合)において Vectorworks により明示的に付与されるライセンス権及びサービス資格に限定され、これらの契約のすべての条件を受諾及び遵守することを条件とします。すべての特典及び購入オプションは、すべてのソフトウェア又はサービスにおいて、すべての言語及び/又は地域で利用できるとは限りません。お客様の特定のサブスクリプションサービスは、Vectorworks カスタマーポータル内のお客様のアカウントで確認することができます。

1.2. Vectorworks は、お客様に事前に通知することなく、いつでもお客様の Vectorworks サブスクリプションについて、サブスクリプションサービスを変更、追加又は削除する権利を留保します。

1.3. お客様のサブスクリプションサービスに含まれるソフトウェアは、電子メール及び Vectorworks カスタマーポータルからのダウンロードによりお客様に提供されます。

1.4. お客様は、Vectorworks の書面による事前の同意なしに、インターネット、タイムシェアリング、サービスビューロー、サービスとしてのソフトウェア、クラウドその他技術若しくはサービス上で、又はこれらに関連する場合などにおいて、サブスクリプションサービスをいかなる者に対してもレンタル、リース、貸与、販売、サブライセンス許諾、譲渡、頒布、公表、移転、その他の方法で利用可能にしてはなりません。

### 2. 期間及び終了

2.1. 期間 お客様の Vectorworks サブスクリプションは、お客様による Vectorworks サブスクリプションの購入の際に最初の支払いが処理され次第、開始されます。初回購入日及び更新日には、インターネットへのアクセスが必要です。お客様の Vectorworks サブスクリプションは、自動的に当初のサブスクリプション期間と同じ期間更新されますが、お客様が以下に定めるとおり自らの Vectorworks サブスクリプションを解約した場合はこの限りではありません。お客様の Vectorworks サブスクリプションの更新より3日前までに、お客様の Vectorworks サブスクリプションのその時点における更新料金に加え、適用される税金(記載された料金が VAT 別の場合には、付加価値税等)が課されます。更新料は変更される場合がありますが、必ず事前にお知らせします。

2.2. お客様による解約 お客様は、自身のカスタマーアカウントにアクセスし、解約要求を提出することにより、お客様の Vectorworks サブスクリプションを解約することができます。解約の申し出は、更新日の4日前までに Vectorworks に到達しなければならないものとします。

2.3. 正当な理由による解除 お客様又は Vectorworks が本サブスクリプション規約に違反した場合で、当該違反に関する書面通知を受領後 10 日以内に当該違反を是正しないときは、違反していない当事者は、本サブスクリプション規約を解除することができます。Vectorworks は、(a) お客様が支払期日に支払いを行わなかった、若しくは別途本サブスクリプション規約に違反した場合、又は (b) Vectorworks が、明示的に若しくは相当な程度に黙示的に、裁判所その他政府からの要求若しくは命令、召喚令状若しくは法執行機関の要請を受けた場合、自らの裁量により、お客様の Vectorworks サブスクリプションを停止又は終了することがあります。本サブスクリプション規約は、お客様が Vectorworks の書面による事前の同意なしに本サブスクリプション規約を譲渡又は移転した若しくはしようとした場合、お客様に通知することなく直ちに自動的に終了します。

2.4. 契約終了の効果 本サブスクリプション規約の解除、解約又は満了をもって、お客様は、サブスクリプションサービスに係る権利、その他本サブスクリプション規約に基づいて付与された権利を失い、よってすべてのサブスクリプションサービスの使用を直ちに中止しなければなりません。本サブスクリプション規約の規定のうち、本サブスクリプション規約の満了若しくは終了後の履行若しくは遵守が明記され若しくは意図されている規定、又は本サブスクリプション規約における当事者のそれぞれの権利及び義務を解釈するために別途必要なその他の条項は、本サブスクリプション規約の満了又は終了後も有効に存続し、引き続き完全な効力を有するものとします。

### 3. データ保護

3.1. お客様は、Vectorworks が、Vectorworks の Web サイト (<https://www.vectorworks.net/legal/privacy-statement>) で入手可能なプライバシーステートメントに従って、サブスクリプションサービスに関連する個人データを処理することについて了承するものとします。

3.2. お客様が自然人ではなく、会社、有限責任会社、パートナーシップその他法人である場合（「法人顧客」）、

- a) Vectorworks 及び法人顧客は、本サブスクリプション規約において、本サブスクリプション規約の目的で処理される法人顧客の従業員その他スタッフ（「法人顧客スタッフ」）の個人データに関して、それぞれが管理者であることを認めます。
- b) Vectorworks 及び法人顧客は、適用されるデータ保護法に従い、両者間で移転される法人顧客スタッフの個人データを処理します。
- c) 法人顧客は、法人顧客スタッフがサブスクリプションサービスの使用を許可されている場合、Vectorworks がサブスクリプションサービスを提供するため、及びサブスクリプションサービスの使用並びにクラッシュログ及びエラーレポートを分析するために必要な場合、許可された法人顧客のスタッフのデバイスで情報にアクセスし、又は当該デバイスに情報を保存することに同意します。
- d) 個人データの EU 制限付き移転が当事者間で行われる場合、移転される個人データに関して、移転する側のデータ輸出者（法人顧客）とデータ輸入者（Vectorworks）との間において、2021 年 6 月 4 日に欧州委員会により発行された標準契約条項（「EU SCC」）が、以下のとおり完成させたいうで適用されます。
  - i. モジュール 1 が適用される。
  - ii. 第 7 条において、オプションのドッキング条項は適用されない。
  - iii. 第 11 条において、オプションの文言は適用されない。
  - iv. 第 17 条（オプション 1）において、EU SCC は、アイルランド法に準拠する。
  - v. 第 18 条(b)において、紛争は、アイルランドの裁判所で解決される。
  - vi. 付属書類 I において、
    - A. パート A: 本サブスクリプション規約の付属書類 1A に記載された情報を含める。
    - B. パート B: 本サブスクリプション規約の付属書類 1B に記載された情報を含める。
    - C. パート C: EU SCC の第 13 条(a)に定める基準に従う。
  - vii. 付属書類 II: 最低限の安全管理措置について記載する。
- e) 英国の制限付き移転が当事者間で行われる場合、移転される個人データに関して、移転する側のデータ輸出者とデータ輸入者との間において、英国データ保護機関が発行した EU SCC に対する英国国際データ移転補遺（「英国補遺」）が、以下のとおり完成させたいうで適用されます。
  - i. 上記の第 3.2 項(d)に定めるとおり完成された EU SCC が、移転する側のデータ輸出者とデータ輸入者の間に適用され、（以下の(b)に定めるとおり完成させた）英国補遺により修正される。

- ii. 英国補遺の表 1 から表 3 は、上に定めるとおり完成させた EU SCC の関連情報を用いて完成されたものとみなし、表 4 のオプション「輸出者」と「輸入者」はチェックされたものとみなす。(表 1 に記載する) 英国補遺の開始日は、本サブスクリプション規約の発効日とする。
- f) スイスの制限付き移転が当事者間で適用される場合、当該移転データに関して、移転する側のデータ輸出者とデータ輸入者の間において、EU SCC は、上記第 3.2 項(d)に従い、さらに以下の修正(「**スイス修正**」)を加えたうえで適用されます。
- i. 「規則(EU)2016/679」への言及は、該当する範囲において、スイス DPA を指すものと解釈される。
  - ii. 「規則(EU)2016/679」の特定の条文への言及は、該当する範囲において、スイス DPA の同等の条文又は条項に置き換えられる。
  - iii. 「EU」、「連合」、「加盟国」、「加盟国の法」は、適宜「スイス」又は「スイスの法」に置き換えられる。
  - iv. 第 18 条(c)項において、「加盟国」という語は、スイス国内のデータ主体がその常居所地(すなわちスイス)において自らの権利のために訴える可能性を排除する形で解釈してはならない。
  - v. 第 13 条(a)及び付属書類 I のパート C は使用せず、「管轄監督当局」は、スイス連邦データ保護・情報機関とする。
  - vi. 「管轄監督当局」及び「管轄裁判所」への言及は、「スイス連邦データ保護・情報機関」及び「該当するスイスの裁判所」に置き換える。
  - vii. 第 17 条において、EU SCC は、スイス法に準拠する。
  - viii. EU の SCC は、改正スイス DPA が発効するまでの間、法人のデータも保護する。

#### 4. 定義

4.1 「**制限付き移転**」とは、(i) EEA から、欧州委員会による充分性認定を受けていない EEA 以外の国への個人データの移転(「**EU 制限付き移転**」)、(ii) 英国から、英国の充分性認定を受けていない他国への個人データの移転(「**英国制限付き移転**」)、又は (iii) スイスから、スイスの充分性認定を受けていない他国への個人データの移転(「**スイス制限付き移転**」)を意味します。

5. お客様の **Vectorworks** のサブスクリプション及びサブスクリプションサービスに関する追加規約は、[Vectorworks 使用許諾契約書](#)に記載されています。

## 付属書類 1

## A. 当事者リスト

**データ輸出者:** [データ輸出者の身元情報及び連絡先、並びに該当する場合は、欧州連合におけるデータ保護責任者及び／又は代表者の身元情報及び連絡先]

名前(及び異なる場合は商号)	サブスクリプション規約の承諾欄 // 提供された請求先情報に記載された法人顧客の名前
正式な登記番号(もしあれば)(会社番号又は同様の識別子)	法人顧客の登記番号(もしあれば)
所在地	サブスクリプション規約の承諾欄 // 提供された請求先情報に記載された法人顧客の所在地
担当者の氏名、役職、連絡先	サブスクリプション規約を承諾した法人顧客の連絡先 // 承諾プロセス/請求先情報に記載された連絡先情報を記載
本条項に基づいて移転されるデータに関連する活動	データ輸出者は、データ輸入者のソフトウェアの法人顧客です。データ輸出者のスタッフがデータ輸入者のソフトウェアを使用できるようにするために、データ輸出者は、その該当するスタッフに関する個人データをデータ輸入者に移転します。
署名と日付	サブスクリプション規約の承諾日を参照
役割(管理者/処理者)	管理者

**データ輸入者:** [データ保護の責任者である連絡担当者を含む、データ輸入者の身元情報及び連絡先]

名前	Vectorworks
正式な登記番号(もしあれば)(会社番号又は同様の識別子)	154596803
所在地	8621 Robert Fulton Drive, Suite 200, Columbia, MD 21046, USA.
担当者の氏名、役職、連絡先	Biplab Sarkar, CEO biplab@vectorworks.net
本条項に基づいて移転されるデータに関連する活動	データ輸出者は、データ輸入者のソフトウェアの法人顧客です。データ輸出者のスタッフがデータ輸入者のソフトウェアを使用できるようにするために、データ輸出者は、その該当するスタッフに関する個人データをデータ輸入者に移転します。
署名と日付	サブスクリプション規約の承諾日を参照
役割(管理者/処理者)	管理者

## B. 移転の内容

移転される個人データのデータ主体のカテゴリ	データ輸入者のソフトウェアを使用する、又はデータ輸入者と連絡を取るデータ輸出者のスタッフ
移転される個人データのカテゴリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報: 氏名、電子メールアドレス、電話番号、勤務先住所</li> <li>職業詳細情報: 勤務先名、役職、勤務先の所在地</li> <li>IT 関連データ: データ輸出者スタッフの IP アドレス、ブラウザの種類、言語設定、ピクセルデータ、Cookie データ、Web ビーコンデータ</li> </ul>
移転されるセンシティブデータ(該当する場合)及びデータの性質と関連するリスクを十分に考慮したうえで適用される制約又は安全管理措置。厳密な目的制限、アクセス制限(特別な訓練を受けたスタッフのみへのアクセスを含む。)、データへのアクセス記録の保管、転送の制限、又は追加のセキュリティ対策など。	該当なし
移転の頻度(データが単発的に移転されるか、継続的に移転されるかなど)	サブスクリプション規約の開始時及びその期間中、必要に応じて随時
処理の性質	データ輸出者は、データ輸入者のソフトウェアの法人顧客です。データ輸出者のスタッフがデータ輸入者のソフトウェアを使用できるようにするために、データ輸出者は、その該当するスタッフに関する個人データをデータ輸入者に移転します。
データ移転及びさらなる処理の目的	製品及びサービスの提供、製品管理、事業開発、データ輸入者の事業活動、商品若しくはサービスに関連するマーケティング、広告及び広報活動、データ輸入者の事業活動の実施、データ輸入者のポリシー及び利用規約の遵守を徹底するためのデータ輸入者のサービスの利用状況の監視、サービスの改善及びデータ分析を含む、顧客関係及びサービスの管理及び運営
個人データの保持期間、又はそれが不可能な場合は、その期間を決定するために使用した基準	サービス規約が適用される期間、及びその後適切な期間
(復)処理者への移転については、処理の対象、性質、期間も明記すること	該当なし

**付属書類 II - 技術的・組織的措置(データセキュリティを徹底するための技術的・組織的措置を含む)**

<p>個人データの仮名化及び暗号化の措置</p>	<p>データ輸入者は、Web ベースのアプリケーション及びインターネット API(アプリケーションプログラミングインターフェース)を維持し、データ輸入者との間で個人データの授受を容易にします。これらのアプリケーションとAPIは、Amazon Web Services でホストされているサーバーとデータベース上で実行されます。これらのサーバーや API との間の公衆インターネット上のトラフィックはすべて暗号化されます。これらのサーバーに関連するすべてのローカルストレージは、静止時に暗号化されます。これらのアプリケーションのデータストレージ層として機能するデータベースは、暗号化された接続を介してのみアクセス可能であり、すべてのデータは暗号化されたデータベースとボリュームに安全に保存されます。</p>
<p>処理システム及びサービスの継続的な秘密性、完全性、可用性、回復力を確保するための措置</p>	<p>データ輸入者は、個人データを処理するアプリケーションのシステム、構成及びソースコードを維持します。すべての変更は、導入時に上記基準に基づいて審査され、システム全体も定期的に見直されます。</p>
<p>物理的又は技術的な事故が発生した場合に、個人データへの可用性及びアクセスを適時に回復する能力を確保するための措置</p>	<p>データ輸入者は、複数のアベイラビリティゾーンを活用することで、インシデントからの復旧を必要とするインシデントの可能性を低減するよう、システムを構築します。そのような復旧が必要になった場合に備え、AWS S3 に保存されたアプリケーションデータの暗号化された耐久性のあるバックアップを常時保持しています。</p>
<p>処理のセキュリティを徹底するために、技術的・組織的措置の有効性について定期的なテスト、査定及び評価を行うためのプロセス</p>	<p>データ輸入者は、以下を含む(ただし、これらに限定されない)さまざまなセキュリティ対策を採用しています。</p> <p>セキュリティ上の懸念に関する社内外からの報告への対応、侵害の証拠となるネットワークトラフィックの監視、マルウェアのスキャン、Web アプリケーションファイアウォール、二要素認証、脆弱性スキャン、ソフトウェアのパッチ適用 スケジュールとポリシー、システム設計によるセキュリティ、安全なソフトウェア開発の実践</p>
<p>ユーザー識別と認証のための措置</p>	<p>当社のアプリケーションは、ID 及びアクセス管理に Vectorworks Single Sign On システムを使用しています。データ輸入者やデータ輸出者のスタッフの変更に伴い、アクセス権を作成したり、終了したりするための正式なオンボーディングとオフボーディングのプロセスがあります。当社の API は、親密なビジネスパートナーのみが利用でき、API 認証情報は、上級技術スタッフの協力のもと生成されます。</p>

伝送中のデータを保護するための措置	Web アプリケーションとシステム API へのすべてのアクセスは、最新の安全なプロトコルを介して行われます。Cypher 스위트は、定期的に見直されます。
保存中のデータを保護するための措置	当社のデータストレージは、Amazon Web Services のオブジェクト、ボリューム、データベース暗号化サービスに基づいて構築されています。
個人データを処理する場所の物理的なセキュリティを徹底するための措置	個人データの処理はすべて、Amazon Web Services によって保護された施設で行われます。
イベントロギングを徹底するための措置	アプリケーションのログはすべて、暗号化されたボリュームとサービスに安全に保存され、アプリケーションによって管理される他のデータと同様に、暗号化された形式で電信送信されます。アプリケーションのアクティビティログとエラーログは、アプリケーションとビジネスを管理する必要性に応じて、自動的に削除されるようにスケジュールされます。
デフォルト構成を含むシステム構成を徹底するための措置	アプリケーションサーバーのプロビジョニングとデプロイは、バージョン管理システムで維持されているコンフィギュレーションデータとソースコードから、自動化ツールチェーンを通じて行われます。アプリケーションサーバーは、日常業務を円滑に進めるために直接アクセスされることはありません。すべてのアプリケーションサーバーは、当社の標準的な自動化プロセスを使用して定期的に再構築されます。
社内の IT 及び IT セキュリティガバナンスと管理のための措置	データ輸入者は、脅威と脆弱性分析を投資の指針とし、ビジネス価値と連動してセキュリティを提供するというリスクベースのデータガバナンスアプローチで、データガバナンスを行っています。
プロセス及び製品の認証／保証のための措置	データ輸入者は、情報セキュリティ認証の取得に役立つ情報セキュリティ管理フレームワークを文書化し、採用をすすめています。
データ最小化のための措置	データ輸入者は、顧客の個人データに関するデータ最小化要件について、当社のチームに対する継続的なトレーニング要件を維持しています。当社のシステムを変更する際に、お客様の個人データのデータ最小化に影響を与えるかどうか慎重に検討されます。
データ品質を徹底するための措置	データ輸入者は、顧客の個人データに関するデータ品質要件について、当社のチームに対する継続的なトレーニング要件を維持しています。当社のシステムを変更する際に、お客様の個人データのデータ品質に影響を与えるかどうか慎重に検討されます。
限定的なデータ保持を徹底するための措置	データ輸入者は、顧客の個人データに関する限定的なデータ保持について、当社のチームに対する継続的なトレーニング要件を維持しています。当社のシステムを変更する際に、お客様の個人データの限定的



	なデータ保持に影響を与えるかどうか慎重に検討されます。
説明責任を徹底するための措置	データ輸入者は、顧客の個人データに関する説明責任について、当社のチームに対する継続的なトレーニング要件を維持しています。お客様へのコミットメントはこちらからご覧いただけます： <a href="https://www.vectorworks.net/legal/privacy-statement">https://www.vectorworks.net/legal/privacy-statement</a>
データポータビリティと消去を可能にするための措置	この同意書の対象となる個人データは、取引関係に不可欠な顧客データです。取引関係を終了する場合は、その申請が確認された時点で当該個人データは消去されます。

VWJ250110